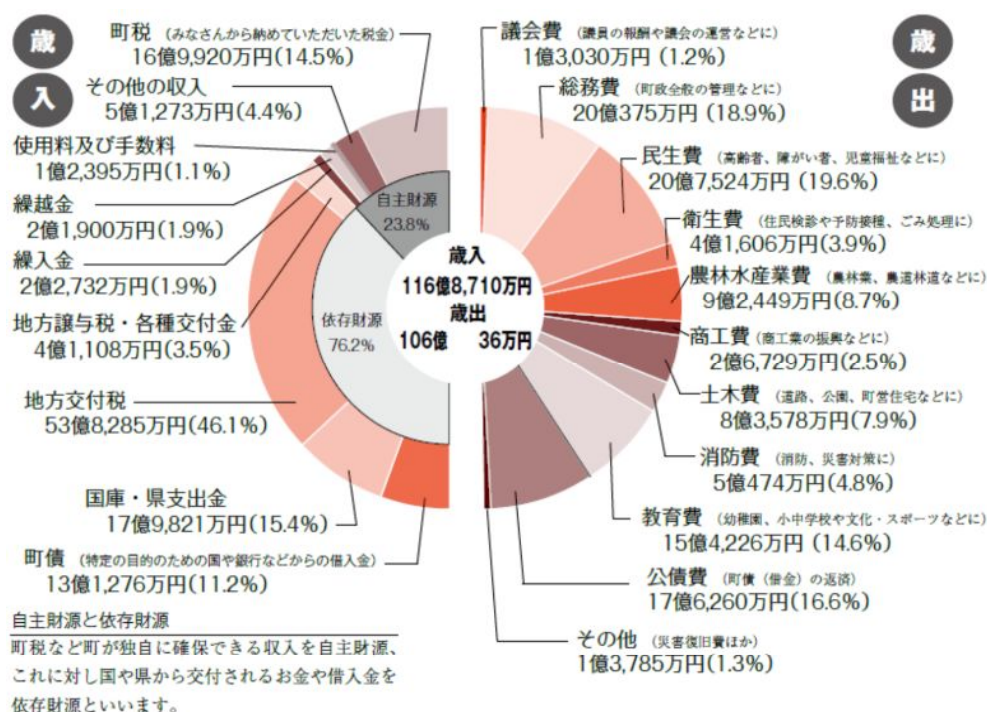


平成 20 年度決算のあらまし

平成 20 年度一般会計の歳入（収入）は 116 億 8,710 万円で、歳出（支出）は 106 億 36 万円であり、歳入歳出の差引は 10 億 8,674 万円となり、繰越明許費を差し引いた実質的な収支は、1 億 9,622 万円となりました。

歳入は平成 19 年度と比較して 10 億 6,350 万円増加しました。これは、美里 H&S ネットワーク事業や安心・安全な学校づくりなどに充てるための生活対策臨時交付金や定額給付金、また、子育て応援特別手当等の臨時的な国県支出金が増加したことが主な要因です。

一方、歳出は平成 19 年度と比較して 1 億 9,576 万円増加しました。大きな要因としては、退職不補充による職員数の減による人件費の減少、老人保健法に係る検診委託料などが減少となったものの、新制度の後期高齢者医療による広域連合会負担金や高田小学校改修補強事業などが増加したことが主な要因です。



※国（総務省）が実施する「地方財政状況調査（決算統計）」の区分で分類しております。

一般会計決算収支の状況

区分	平成20年度 決算額 (A)	平成19年度 決算額 (B)	増減額 (A)-(B)	増減率
歳入 (ア)	116億8,710万円	106億2,360万円	△10億6,350万円	△10.0%
歳出 (イ)	106億36万円	104億460万円	△1億9,576万円	△1.9%
差引 (ウ) =(ア)-(イ)	10億8,674万円	2億1,900万円	8億6,774万円	—
翌年度へ繰り越す べき財源 (エ)	8億9,051万円	3,019万円	8億6,032万円	—
実質収支 =(ウ)-(エ)	1億9,622万円	1億8,881万円	741万円	—

※万円未満を四捨五入しているため、端数の関係で1万円の誤差があります。

特別会計の決算状況

特別会計は、特定の事業を行う場合に一般会計と区分して経理するもので、これらの平成20年度の決算額は次のとおりです。

会計名	歳入合計 (A)	歳出合計 (B)	差引額 (A)-(B)	
国民健康保険特別会計	27億3,906万円	25億3,813万円	2億93万円	
老人保健特別会計	3億2,311万円	3億2,311万円	0万円	
介護保険 特別会計	介護事業	20億6,641万円	20億626万円	6,015万円
	介護サービス	996万円	654万円	342万円
後期高齢者医療特別会計	2億831万円	2億690万円	141万円	
下水道事業特別会計	7億9,046万円	7億7,995万円	1,051万円	
農業集落排水事業特別会計	2億8,594万円	2億7,760万円	834万円	
個別合併処理浄化槽事業特別会計	1,134万円	1,072万円	62万円	
工業団地造成事業特別会計	1,632万円	1,624万円	8万円	
住宅用地造成事業特別会計	3,587万円	3,565万円	22万円	
簡易水道事業特別会計	4億6,105万円	4億5,771万円	334万円	
水道事業会計 (消費税抜き)	収益的収支	4億320万円	4億3,245万円	△2,925万円
	資本的収支	4億2,552万円	5億2,728万円	△1億176万円

町債残高（借入金）の状況

町債とは、主に町民生活の基盤である道路や公園、学校などの長期間にわたって町民の皆様にご利用いただく公共施設を整備するときに、国などから借りるお金のことです。

会計名	残高
一般会計	147億5,775万円
下水道事業特別会計	35億8,444万円
農業集落排水事業特別会計	11億3,816万円
個別合併処理浄化槽事業特別会計	3,482万円
住宅用地造成事業特別会計	8,121万円
簡易水道事業特別会計	5億8,407万円
水道事業会計	19億3,783万円
合 計	221億1,828万円

町民1人当たり残高 約91万円（平成21年3月31日現在人口 24,184人）

積立金（基金）の状況

基金の名称	保有額
財政調整基金	10億7,207万円
公共施設整備基金	4億6,496万円
国営会津宮川土地改良事業基金	12億2,932万円
その他基金	4億7,922万円
国民健康保険給付費支払準備基金（特別会計）	2億5,434万円
介護保険給付費支払準備基金（特別会計）	1,999万円
合 計	35億1,990万円

町民1人当たり保有額 約15万円（平成21年3月31日現在人口 24,184人）